

産 業 建 設 委 員 会

令和3年11月30日(火)
第 3 委 員 会 室
時 分 ～ 時 分

【委 員】川上委員長、田畑副委員長
沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員、牛尾委員

【執行部】

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、大驛商工労働課長

(都市建設部) 戸津川都市建設部長、西谷建設企画課長

【事務局】近重書記

議題

- 1 所管事務調査事項について
- 2 12月10日(金)の委員会審査日程について
- 3 その他

令和3年12月浜田市議会定例会議 産業建設委員会審査について

◆日時：令和3年12月10日(金) 10:00～

場所：全員協議会室

【予定議題】

- 1 請願等の意見陳述
- 2 陳情審査
 - (1) 陳情第10号 周布川の仮設橋の早期設置を求める陳情について
 - (2) 陳情第11号 君市踏切と同様のことが起こらないよう検討を求める陳情について
 - (3) 陳情第12号 三郡変成岩の切土、盛り土の取り扱いを明確にすることを求める陳情について
- 3 議案第90号 浜田市工場誘致条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第91号 浜田市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第98号 指定管理者の指定について(リフレパークきんたの里)
- 6 議案第99号 指定管理者の指定について(森の公民館)
- 7 議案第100号 指定管理者の指定について(浜田市地域材利用促進交流館)
- 8 議案第101号 指定管理者の指定について(岡見漁業振興会館)
- 9 議案第102号 指定管理者の指定について(浜田市波佐地場産業技術研修センター)
- 10 議案第103号 指定管理者の指定について(浜田市縁の里地域振興施設)
- 11 議案第104号 指定管理者の指定について(浜田市地域交流プラザ)
- 12 議案第105号 指定管理者の指定について(旭温泉あさひ荘)
- 13 議案第106号 指定管理者の指定について(黒川改良住宅等)
- 14 議案第107号 指定管理者の指定について(浜田市地域定住住宅)
- 15 議案第108号 指定管理者の指定について(浜田市特定公共賃貸住宅)
- 16 議案第109号 指定管理者の指定について(浜田市集団移転住宅)
- 17 議案第111号 公有水面の埋立てについて(浜田港港湾区域内)
- 18 所管事務調査
- 19 執行部報告事項
- 20 その他

浜田市議会議長 様

陳情 (発言希望)

2021 年 11 月 12 日

陳 情 番 号	10
付託先委員会	産業建設委員会
審 査 結 果	

9 周布川の仮設橋の早期設置を求める陳情について

周布川の仮設橋は早く作るべき

金をかけるべきではない

どうせ壊すのだから、狭いなら狭いなりの我慢と工夫をしても良いという意見が多い。

2mでも良いから早く作って欲しい。

そして、新しい橋は、そこそこのものを早く作って欲しい。

上記について、執行部に働きかけてほしい。

浜田市日脚町 184-1 森谷公昭



浜田市議会議長 様

陳情 (発言希望)

2021 年 11 月 12 日

陳 情 番 号	11
付託先委員会	産業建設委員会
審 査 結 果	

15 君市踏切と同様のことが起こらないよう検討を求める陳情について

君市踏切計画は、平成 5 年ごろから検討された。

平成 26 年には陸橋と比較しコストが 2 倍違うという事で踏切になった

JR のルールでは原則、踏切を作らない（作らなければ事故はない）という方針であるにもかかわらず、陸橋案を採用しなかった。

しかし今になって、踏切が 15 億円 陸橋も 15 億円と同じであることが分かった。

もう遅いこと（手遅れ）はわかるが、なぜこのようなことになったのか？

もう二度と起こらないようにはどうすればいいかを検討してもらいたい。

上記について執行部に働きかけて欲しい。

浜田市日脚町 184-1 森谷公昭



田町市道拡幅計画概算事業費内訳書

1 本工事費(道路拡幅 $W=4.0\text{m}\rightarrow 9.0\text{m}$ 1当たり諸経費込)

・道路側溝 300×300 蓋付 @40,000円/m
 $2\text{m(両側)}\times 40,000\text{円/m}= 80,000\text{円}-----①$

・歩車道境界ブロック @10,000円/m
 $1\text{m}\times 10,000\text{円/m}= 10,000\text{円}-----②$

・舗装工(CBR=6)

下層路盤工 $t=15\text{cm(RC40)}$ @1,200円/ m^2
 $6.0\text{m}^2\times @1,200\text{円/m}^2= 7,200\text{円}$

上層路盤工 $t=10\text{cm(M30)}$ @950円/ m^2
 $6.0\text{m}^2\times @950\text{円/m}^2= 5,700\text{円}$

基層工(排水性) $t=5\text{cm}$ @3,200円/ m^2
 $6.0\text{m}^2\times @3,200\text{円/m}^2= 20,400\text{円}$

表層工(排水性) $t=4\text{cm}$ @3,400円/ m^2
 $6.0\text{m}^2\times @3,200\text{円/m}^2= 19,200\text{円}$

路盤工(歩道) $t=10\text{cm}$ @1,310円/ m^2
 $1.8\text{m}^2\times @1,100\text{円/m}^2= 2,358\text{円}$

表層工(密粒歩道) $t=3\text{cm}$ @2,260円/ m^2
 $1.8\text{m}^2\times @2,260\text{円/m}^2= 4,068\text{円}$

区画線(ペイント) $w=15\text{cm}$ @210円/ m^2

歩道カラー舗装 @7,000円/ m^2

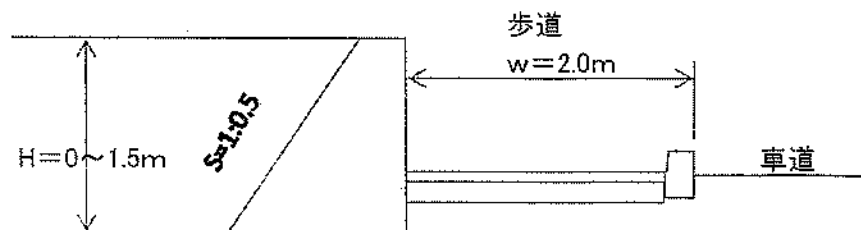
舗装工 合計 98,500円-----③

・地盤改良工 @5,000円/ m^2
 $6.0\text{m}^2\times @5,000\text{円/m}^2= 30,000\text{円}-----④$

標準部 $w=9.0\text{m}$ 道路築造費 1m当たり

$\Sigma ①\sim ④$ 219,000円/m-----④'

・土留擁壁工(JR軌道より南側部 $L=62\text{m}$)



$$\text{平均}V=1/2(0.4+1.15) \times 1.5=1.16\text{m}^3/\text{m}$$

コンクリート体積

$$\Sigma V=1/2(0+1.16) \times 62 \times 2=71.9\text{m}^3$$

$$72\text{m}^3 \times 75,000\text{円}/\text{m}^3=5,400,000\text{円}-----⑤$$

・防護柵工(JR軌道より南側L=62mの擁壁天端)

$$H=1.0\text{m} \text{ PCフェンス } @=12,000\text{円}/\text{m}$$

$$100\text{m} \times 12,000\text{円}/\text{m}=1,200,000\text{円}-----⑥$$

・道路照明灯

$$4\text{基設置(交差点部)} @600,000\text{円}/\text{基}$$

$$4 \times 600,000\text{円}/\text{基}=2,400,000\text{円}-----⑦$$

・構造物取壊し

既設AS舗装はぎ取り

$$A=9.0 \times 180\text{m}=1,620\text{m}^2$$

$$V=1,620\text{m}^2 \times 0.04\text{m}=64.8\text{m}^3$$

はぎ取り・運搬・処分費

$$C=1,620\text{m}^2 \times 200\text{円}/\text{m}^2=324,000\text{円}$$

$$C=64.8\text{m}^3 \times 1,600\text{円}/\text{m}^3=103,680\text{円}$$

$$C=64.8\text{m}^3 \times 2.25\text{t}/\text{m}^3 \times 4,000\text{円}/\text{t}=583,200\text{円}$$

$$\Sigma C=1,011,000\text{円}-----⑧$$

・土工 A=JRより北側、B=JRより南側

$$\text{掘削A } A=0.3 \times 9.0=2.7\text{m}^2/\text{m}$$

$$V=2.7\text{m}^2/\text{m} \times 180\text{m}=486\text{m}^3$$

$$\text{掘削B } A=1/2(0.3+1.1) \times 9.0=6.3\text{m}^2/\text{m}$$

$$V=6.3\text{m}^2/\text{m} \times (62+15)\text{m}=485\text{m}^3$$

掘削・運搬・残土処理

$$C=(486+485) \times 500\text{円}/\text{m}^3=485,500\text{円}$$

$$C=(486+485) \times 2,000\text{円}/\text{m}^3=1,942,000\text{円}$$

$$C=(486+485) \times 900\text{円}/\text{m}^3=873,000\text{円}$$

$$\Sigma C=3,500,000\text{円}-----⑨$$

本工事費(JR委託L=6mを除く)

④' × (248m + 15m - 6m) =	56,283,000
⑤=	5,400,000
⑥=	1,200,000
⑦=	2,400,000
⑧=	800,000
⑨=	3,500,000
合計	69,583,000 円――― i

2 JR委託費(踏切部L=6m拡幅改良) 80,000,000 円――― ii
JR米子の協議担当に超概算で聞き取り

3 測量・設計費

・地形、路線測量、道路詳細設計L=250m	10,000,000円
・用地測量1式、移転建物調査6件	6,000,000円
合計	16,000,000 円――― iii

4 用地補償費

用地買収面積 a: JR北側、b: JR南側

$$a: A = 5.0m \times 180m + 20m^2 = 920m^2$$

$$b: A = 27m \times 46m - (12m \times 24m) = 954m^2$$

・ 用地買収費

$$C = (920m^2 + 954m^2) \times 70,000\text{円}/m^2 = 131,180,000\text{円}$$

・ 建物補償費 移転対象6件 @40,000千円

$$C = 6\text{件} \times 40,000,000\text{円} = 240,000,000\text{円}$$

合計 371,180,000 円――― iv

5 総事業費

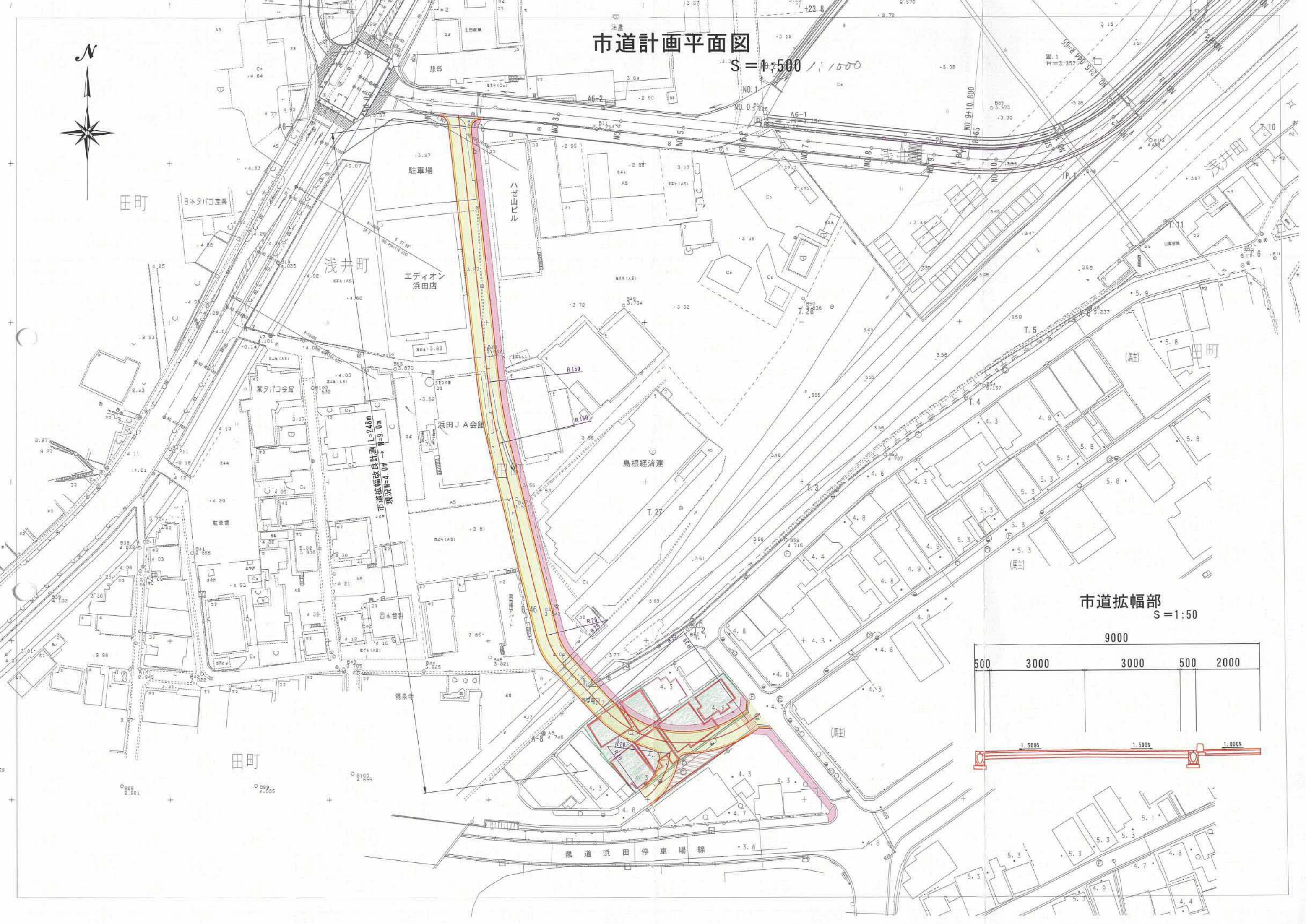
Σ i ~ iv	i	69,583,000
	ii	80,000,000
	iii	16,000,000
	iv	371,180,000

総事業費 合計	536,763,000 円
---------	---------------

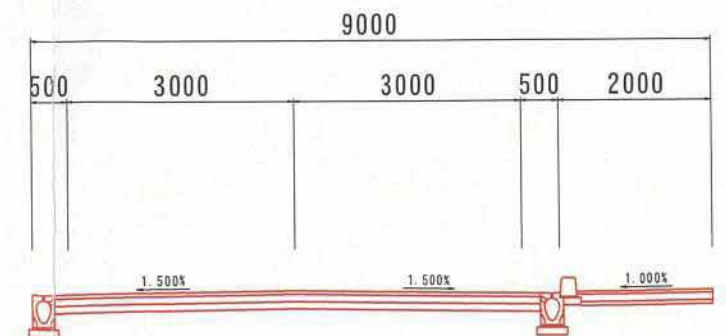
(H25.1月)

市道計画平面図

S=1:500



市道拡幅部
S=1:50



平成25年 3月定例会

平成25年3月浜田市議会定例会会議録（第3号）

1. 日 時 平成25年2月25日（月）午前9時59分開議

○議長（濱松三男） 川神議員。

◆19番（川神裕司） 災害は起こってほしくはありませんけども、起こったときにはいち早くこのような計画が、今の協定も含めて、円滑に始動、発動されないと、市民の安全が担保できないということでありまして、常に危機管理の意識を持って計画の運営に当たっていただきたいなと思います。

大きな3点目に移ります。

都市機能の活用と都市基盤についてであります。

1点目、医療センターを核としたまちづくりについてお伺いをします。

かかりつけ医、休日応急診療所など、地域医療の根幹は地元医師会が担っているのは明白であります。

一方、救急医療、高度医療の中心には医療センターが担っているのは周知の事実であります。その医療センターは、駅に直通するという全国でも特異的な形態であり、駅北地域の地域づくりは注目を集めています。今回、ドクターヘリ用のヘリポートが設置が決まり、まさしく駅北地域は医療センター、高等看護学校、職員用住宅など、医療を支える地域として躍動しています。今後、医療センターへの円滑な救急車の導入のための周辺道路整備を初め、医療センターを核としたまちづくりを推進する必要があると考えますが、市長のご所見をお伺いします。

○議長（濱松三男） 建設部長。

◎建設部長（勝田秀幸） 浜田駅北地区におきましては、浜田医療センターを核といたしました医療ゾーンとして、浜田駅北地区整備事業を実施いたしまして、平成21年度に完成してございます。

救急車両の進入道路となります国道9号からの線路沿いに整備しました市道につきましては、浅井川を越えまして北側の国道9号線への接続が可能となりますような、今現在線形としておりますが、間にJRの用地があることから、具体的な整備計画には至ってございません。

また、君市踏切からの市道につきましては、幅員が狭いというのは認識してございます。踏切とあわせた拡幅の必要性は考えておりますけども、道路と線路が並行しておりまして、高低差が大きいという物理的な制約や多額の費用を要するため、計画策定には至ってございません。

浜田医療センターが駅北地区に開院いたしまして、人や車の流れも大きく変わってきましたので、周辺道路整備につきましても引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（濱松三男） 川神議員。

◆１９番（川神裕司） 先ほど申しましたように、この駅北地域というのは市民も最近医療センターを利用することによって、医療センターを核としたまちづくりの一環としての駅北フェスティバルやさまざまな取り組みによって、あの地域を市民も感じています、医療ゾーンとして。そういったことで、医療ゾーンとしての整備、これも進める必要もあろうかなと思いますし、その地域には患者さんだけではなくて健常者も、お見舞いをする方も、とにかくそういった方で出入りすると。そういった方々を地域で全体で支えるというのが、私、医療センターを核にした、道路整備も含めたまちづくりなんだろうと。当然ハードもありますし、ソフトもあります。そういった意味で、先ほどはハード部分で道路整備の話をされたと思いますが、当然ソフト部分もあるということでもあります。

今回は特にハード部分でお話をされましたんで、あの場所には医療センターはもちろん、今度はドクターヘリのそういったヘリポート、職員の住居や高等看護学校、医療を支える関連施設がかなりほかの地域よりも多いということですし、できるだけ職員も、その周りに関連のスタッフも住みたいというようなお話もあって、今後そういった住宅整備の話もあるんだろうなと思っています。

そういった中で、特に救急車両やそういった搬入に関して、もう少し道路整備が行われないと、東西南北、いろんなところから円滑に入ってこれないんじゃないかと、そういった整備をすることもこの医療センターを核としたまちづくりをするのに必要なことだろうと思います。

先般、いろんな若者の経済人と話してるときに、ちょうど大学からおりた大学線ですか、突き当たって少し左に曲がると君市踏切というところですが、あれを真っすぐ突っ切ってそのまま向こうに入ることができないのか、南北を一体とした医療センターを核としたまちづくり、南北の一体化もできないのか。先ほど答弁で経費の問題とかいろんな問題で、あの問題は君市踏切の問題もずっとそのままになってるというお話でありますけども、私は一気にそのまま君市踏切の移転拡充、そのまま真っすぐ進入して医療センターのあの地域に入るのが望ましいなと思ってますし、当然そうすると正面のほうに、今回葬祭会館でいろんなお話がありました施設があります。そういった今度は重要なあの場所になりますんで、あれを土地開発基金で先行取得、そういった将来の医療ゾーンとしてのまちづくりに備えるという大きなジビョンも必要だと思うん

ですが、そういった意味でのこの駅北に対する都市計画ビジョン、あるのかなのか、お伺いします。

○議長（濱松三男） 建設部長。

◎建設部長（勝田秀幸） 浜田駅北地区につきましては、医療センターを核としたまちづくりということで、医療センターができてからには薬局等、あるいはアパート等の整備が進んでおりまして、医療センターを核としたまちづくりが随分進んだなと感じております。

議員ご指摘のように大学道路からＪＲの踏切、直線で真っすぐ北側につながるといのは道路行政を預かる我々としましても、できればそうしたいなとは常々思っております。

先ほど申しましたように、ＪＲとの協議というのはもちろん必要ですけども、方法としましては真っすぐ突っ切る方法と現在の君市踏切を改良する方法と二通りあるかと思っておりますけども、君市踏切を改良する場合、試算で、概算でやりますと約７億円ぐらいかかります。議員ご指摘のとおり、連絡道路をつくりたいのは山々なんですけども、そこに７億円を投資することが果たしてどうなのかというようなこともございまして、まだ具体的なそういった計画には策定してないような状況です。

先行投資して、今の葬祭会館の用地を買ったらどうかというお話なんですけども、これにつきましても具体的な計画はございませんので、買うにしましてもどこの土地をどういう面積を買えばよいかというのも決まっております。そうしますと、どうしても不用な土地を買うこともありますので、少し今の段階では難しいんじゃないかと思っています。

○議長（濱松三男） 川神議員。

◆１９番（川神裕司） 当然、７億円のお金をかけて、ある意味では重要なことかもしれませんが、費用対効果がどうなのか、市民の理解がとれるのかということなんですけども、だからこそ南北一体的な地域づくり、将来的なビジョン、まちをこう持ってくんだという、駅北をこういう位置付けにして、南北はこう結節するんだという、そういう計画が今ないと、ある意味ではそういった計画を十分つくりながらでないと、当然そういった理解は市民からとれないと思いますが、これは今ないからできないんじゃないじゃなくて、どうやってあの駅前の商業集積地域をどうするのか、これは当然マスタープランだとか、いろんな話もありますんで、真剣にここは議論をしていく必要があらうと、経費がかかるからとなかなかそういう経費もないから着手は当然難しいと、当たり前なんですけども夢を見て、そういった青写真を描く必要があらうと思うんですけども、そのあたりは再度ビジョンづくりに関してお伺いをします。

○議長（濱松三男） 建設部長。

◎建設部長（勝田秀幸） 議員のご指摘のとおりだと思います。昔からこの駅前と駅北、南と北をどういうふうにつなぐかというのは、駅前の区画整理をする段階でも、いろいろ検討された経緯がございます。以前につきましては貨物ヤード等ございまして、君市踏切を一番最初拡幅しようかと、あるいはＪＲを横断した橋をつけようとか、そういったいろんな案も検討されたようです。最終的には現在の田町のアンダー、ＪＲの下をくぐって大社の交差点のところから右折して、駅北のほうへ行こうというようなこともございます。橋をつける場合は、どうしても勾配というような関係がございまして、駅前のほうの土地がほとんど潰れるというようなこともございまして、現在のような計画になったように聞いております。

最終的には、踏切を拡幅するような案が一番経費的にはかからないようなことだろうと思うんですけども、今申しましたように今の財政状況ではすぐ踏切を改良して連絡道路をつけるというのは、少し難しいんじゃないかと思えます。

将来の課題として、これからそういったことも含めながら検討していきたいと思えます。

平成25年12月定例会

平成25年12月浜田市議会定例会会議録（第4号）

1. 日 時 平成25年12月5日（木）午前9時57分開議

◆5番（小川稔宏） ぜひともお願いをしたいと思いますが、私は例えば資本主義という発想の中で、ぜひともこの浜田市の面積の約80%を占める山林資源の活用ということの一環としても、この火電の2号機増設に結びつけていただきたいと考えての提案でございますので、今後ともよろしくお願いをしたいということで、この質問についても終わりたいと思います。

それでは、最後の6点目の質問でございますけれども、君市踏切の改良についてでございます。

浜田医療センターの移転後、君市踏切の通行量が増大しております。朝夕の渋滞、歩行者、自転車通行における安全性の確保の点からも、拡張改良が求められているという話を伺っております。関係機関との協議の進捗状況、あるいは改良に伴う問題点がございましたら、この点についてお伺いをいたします。

○副議長（澁谷幹雄） 建設部長。

◎建設部長（平中雅孝） 君市踏切につきましては、医療センターの移転などもあり交通量が増えていることから、改良の必要性につきましては承知しております。踏切の幅員が狭いことから、交通が集中する朝夕の通勤時間帯において、一方通行規制により渋滞の緩和を行っている状況であります。

それから、JR米子支社とは昨年2月に協議を行いまして、踏切改良の前提条件として、まず一つ目に踏み切り前後の道路の改良整備がなされていること、それで2点目に道路構造令及び踏切改良促進法、これは国土交通省がその踏切改良が必要だと認めることなんですけれども、そういう計画に沿った計画であることと、この2点が必要であるということをJR米子支社のほうから説明を受けております。

問題点としましては、まず前提条件である踏切前後の道路改良を計画する場合には、線路に並行する市道と線路の高低差が大きいということから、すり付け区間が延長が長くなりまして、家の移転、家屋移転が発生するなど事業費が多額になるということが上げられます。

○副議長（澁谷幹雄） 小川議員。

◆5番（小川稔宏） 事業費が高額となるということについて、私が伺った話では10億円ぐらいかかるという話がございましたけれども、それについて間違いないか、お伺いをします。

○副議長（澁谷幹雄） 建設部長。

◎建設部長（平中雅孝） 私どもは超概算ですけども、全体事業費 7 億円程度はかかるということは超概算で示唆しております。

○副議長（澁谷幹雄） 小川議員。

◆5 番（小川稔宏） 確かに、踏切改良で 7 億円のお金が必要ということになりますと、なかなか難しいということもあるわけですけども、改良の必要性については理解していただいている、しかし今のすり付け区間の改良が先だということになると、かなりゼロか百かの議論になっているわけですけども、例えば 5 でも 10 でも両方が歩み寄りながら、現行の形の中でも、若干でも安全性が確保できるような改良ということについてはないのかについてお伺いをします。

○副議長（澁谷幹雄） 建設部長。

◎建設部長（平中雅孝） まず、歩道だけでも拡張できないかということなのかと思いますが、JRさんは踏切が広がること自体が踏切事故が多くなるということで、まずは前提はきちとした道路をつくっていただいて、その中で踏切が狭いならそれで踏切を前後に合わせて広げれるところは、まずはそれだけで、JR米子支社さんだけでなくて全国のJR、全国のJRといいましても旧国鉄を含めて、これはもうJR全体の考え方だと、ですから今言われたようなことは難しいと認識しております。

○副議長（澁谷幹雄） 小川議員。

◆5 番（小川稔宏） そういうことになりますと、今の現状のままで我慢をなさいということになるだろうと思うんですけども、この点について、例えばその地域の住民の方々に昨年 2 月の協議以降の経過等についてのご説明というのは、なされているのかどうかについてお伺いをいたします。

○副議長（澁谷幹雄） 建設部長。

◎建設部長（平中雅孝） 地元への皆様に直接のお話はしたことはありませんけども、ただ地元から要望等がありまして、陳情等がありましたので、その前後では、こういうお話をしたようなことは、お話を皆さんにはしております。

○副議長（澁谷幹雄） 小川議員。

◆5 番（小川稔宏） わかりました。その点についてはもっともっと地元の住民の方々のこういった要望を聞いたり、今のJRとの話し合いも含めて、幾らかでも改善する方向があればということで考えていきたいと思っておりますけども、この点について、市長も近くにおられる関係で、実態を把握しておられると思いますので、この点についてお伺いをして終わりたいと思います。

○副議長（澁谷幹雄） 市長。

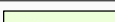
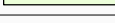
◎市長（久保田章市） 君市踏切でございますけども、私も何度か通っております、確かに狭いなど、もう少し広げられないかなあということで、一応先

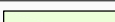
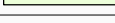
ほども建設部長のほうからご説明申し上げましたけれども、どうも簡単に広げるといわけにはいかない。その周辺の道路そのものも見直しをしなくちゃいけないし、近隣の家屋の方々にもご協力を賜らなきゃいけない。さらに言えば、かなりの金額がかかるという、もうこういうことがあるんです。

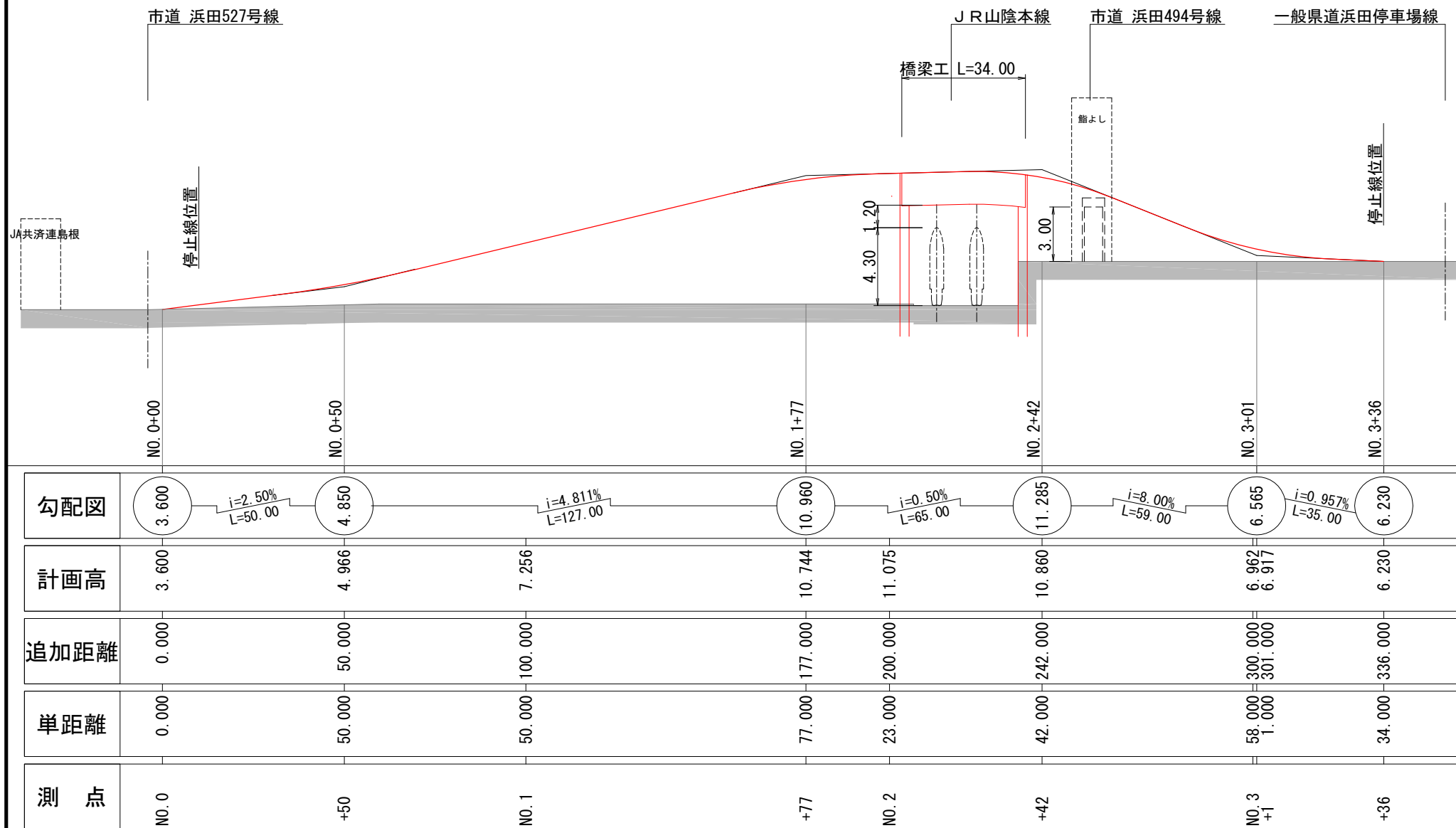
ただ、いろんな課題はあるものの、先般集中豪雨のために救急車の搬送がなかなか難しく、あそこが通ればという話もあったところでございますので、もう少し知恵を出して、何とかあの踏切のところが改良できないだろうか、広げられないだろうかということは今後研究してまいりたい、このように考えております。

○副議長（澁谷幹雄） 小川議員。

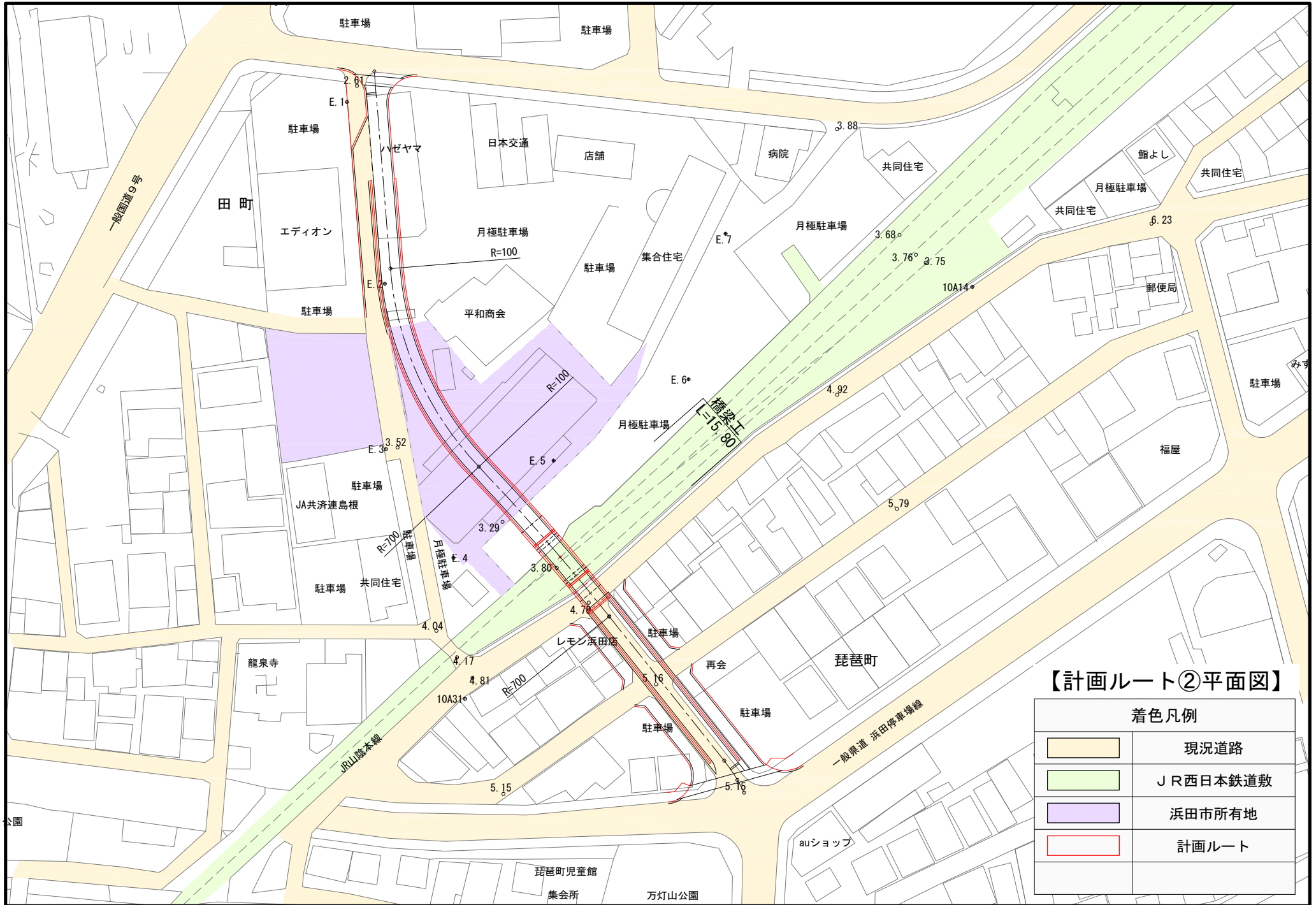
◆5番（小川稔宏） ありがとうございます。私自身も今後も研究課題として取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いをいたしまして私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

着色凡例	
	現況道路
	J R西日本鉄道敷
	浜田市所有地
	計画ルート

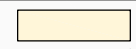
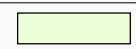
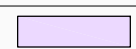
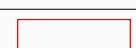
着色凡例	
	現況道路
	J R西日本鉄道敷
	浜田市所有地
	計画ルート

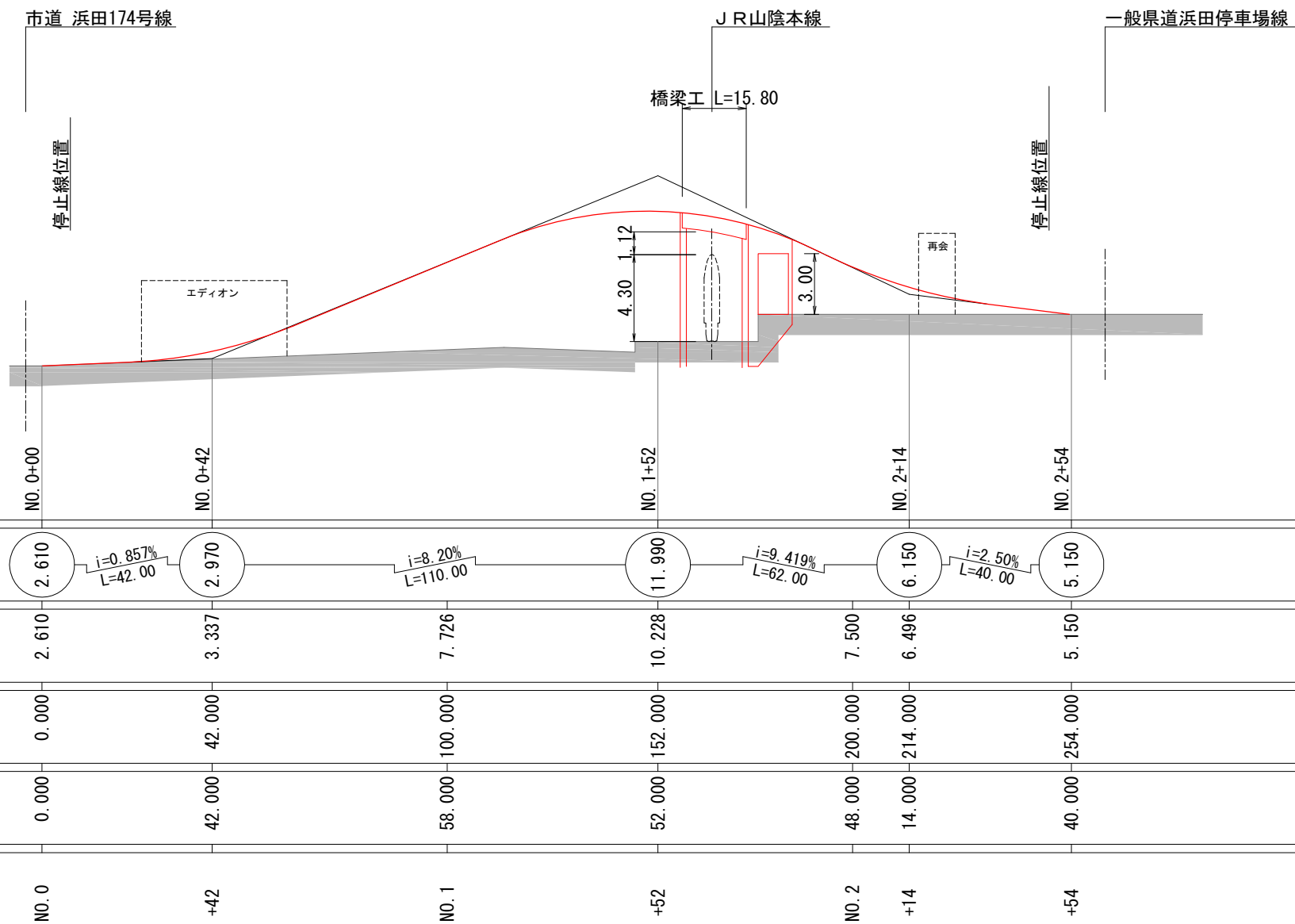


【計画ルート①縦断図】

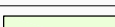
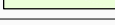


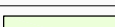
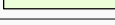
【計画ルート②平面図】

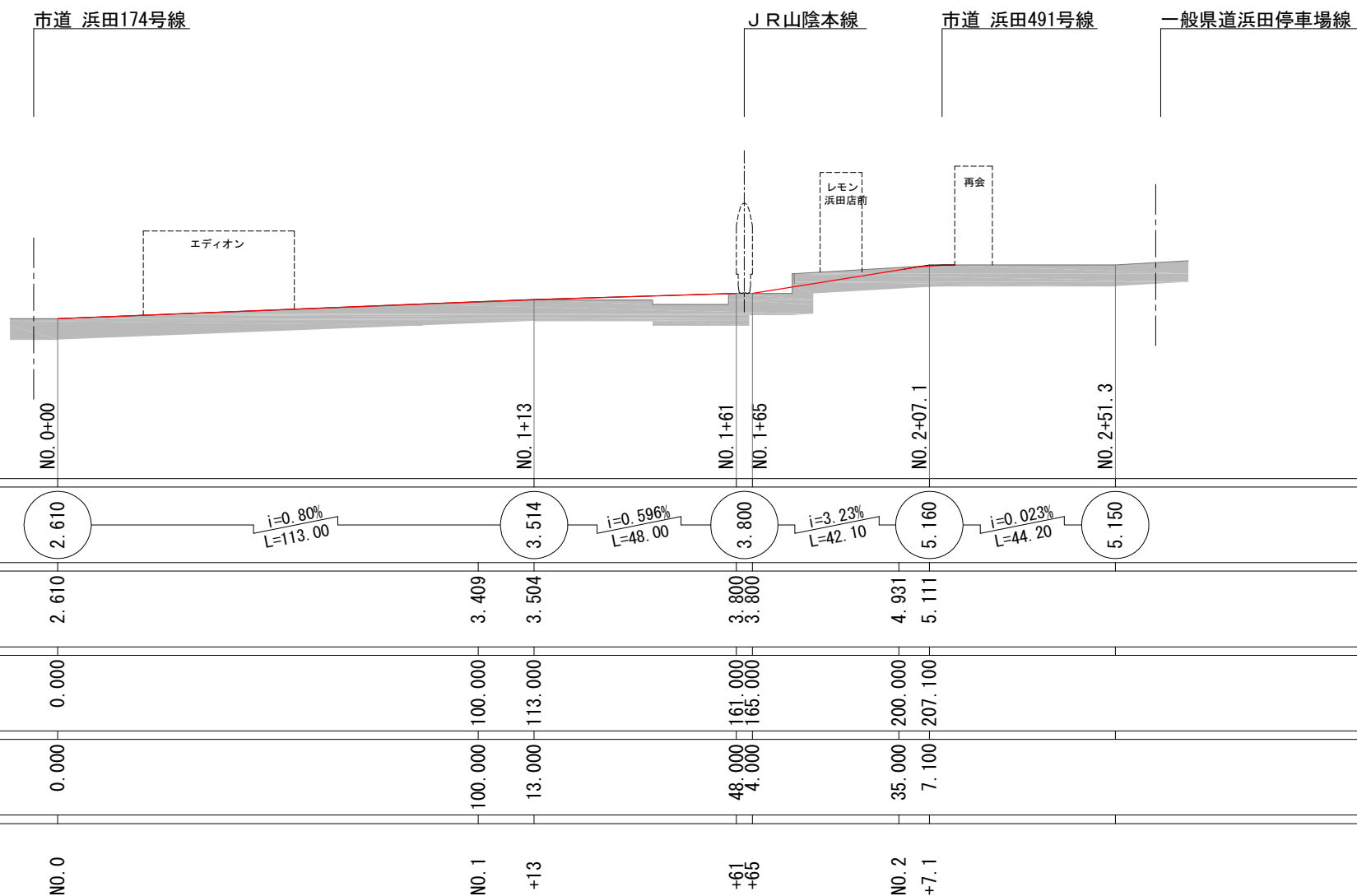
着色凡例	
	現況道路
	J R西日本鉄道敷
	浜田市所有地
	計画ルート



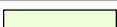
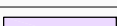
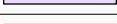
【計画ルート②縦断図】

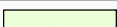
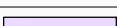
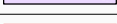
着色凡例	
	現況道路
	J R 西日本鉄道敷
	浜田市所有地
	計画ルート

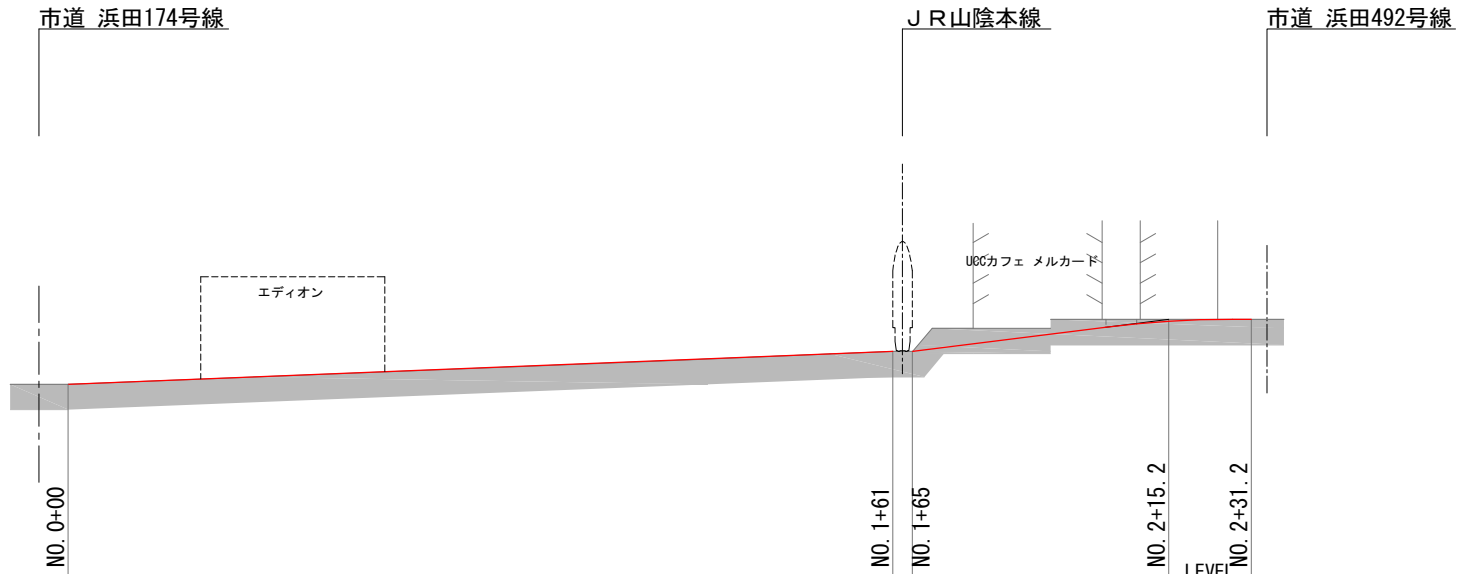
着色凡例	
	現況道路
	J R 西日本鉄道敷
	浜田市所有地
	計画ルート



【計画ルート③縦断図】

着色凡例	
	現況道路
	J R 西日本鉄道敷
	浜田市所有地
	計画ルート

着色凡例	
	現況道路
	J R 西日本鉄道敷
	浜田市所有地
	計画ルート



勾配図					
計画高	2.610	3.411	3.900 3.900	4.775	5.077 5.155
追加距離	0.000	100.000	161.000 166.000	200.000	215.200 231.200
単距離	0.000	100.000	61.000 4.000	35.000	15.200 16.000
測 点	NO. 0	NO. 1	+61 +65	NO. 2 +15.2	+31.2

【計画ルート④縦断図】

計画ルート ①							
工種	細目	規格	単位	数量	単価	金額	備考
擁壁工							
補強土壁工			m2	1,777	40,000	71,080,000	
重力式擁壁		H=1.50 0.713	m3	127	31,000	3,937,000	178m×0.713m3/m
舗装工							
表層工	再生密粒度AS	t= 5cm	m2	3,108	1,850	5,749,800	(482.5m-38.5m)×7.0m
上層路盤工	粒度調整碎石	t=10cm	m2	3,108	585	1,818,180	(482.5m-38.5m)×7.0m
下層路盤工	再生クラッシャーラン	t=15cm	m2	3,108	730	2,268,840	(482.5m-38.5m)×7.0m
表層工	再生密粒度AS	t= 5cm	m2	1,344	1,850	2,486,400	711m2+633m2
路盤工	再生クラッシャーラン	t=15cm	m2	1,344	730	981,120	711m2+633m2
表層工	再生密粒度AS	t= 3cm	m2	337	1,290	434,730	146.5m×2.3m
路盤工	再生クラッシャーラン	t=10cm	m2	337	755	254,435	146.5m×2.3m
防護柵工							
ガードレール	C種	構造物用	m	416	7,080	2,945,280	(153m+55m)×2
排水構造物工							
排水路	街路用側溝	300×300	m	729	9,600	6,998,400	
	排水溝	300A	m	399	6,700	2,673,300	194m+205m
集水桝	街路用側溝	600×600	個	38	92,900	3,530,200	m/20+1
	排水溝用	500×500	個	21	26,500	556,500	m/20+1
縁石工							
境界ブロック	C種	H=300	m	166	3,650	605,900	125m+41m
橋梁工							234,000,000
上部工		L=38.5	式	1		59,500,000	
下部工			式	1		68,080,000	
函渠工							
現場打ち函渠工		5.0×3.0	m	9	445,000	4,005,000	
直接費計						237,905,085	
諸経費			%	70		166,533,560	
用地費						(165,900,000)	
宅地及び商用地			m2	2,765	60,000	165,900,000	350+130+1190+530+85+430+50
建物補償費						(851,826,800)	
店舗兼住宅	①		棟	1	70,400,000	70,400,000	
	②		棟	1	34,300,000	34,300,000	
共同住宅	③		棟	1	173,300,000	173,300,000	
	④		棟	1	164,426,800	164,426,800	
貸ビル	⑤		棟	1	247,900,000	247,900,000	
住宅	⑥		棟	5	32,300,000	161,500,000	
合計						1,422,165,445	
消費税			%	8		113,773,236	
総事業費						1,535,938,681	
						1,536,000,000	

計画ルート ②							
工種	細目	規格	単位	数量	単価	金額	備考
擁壁工							
補強土壁工			m2	1,129	40,000	45,160,000	
重力式擁壁		H=1.50 0.713	m3	94	31,000	2,914,000	131m×0.713m3/m
舗装工							
表層工	再生密粒度AS	t= 5cm	m2	1,668	1,850	3,085,800	(254m-15.8m)×7.0m
上層路盤工	粒度調整碎石	t=10cm	m2	1,668	585	975,780	(254m-15.8m)×7.0m
下層路盤工	再生クラッシャーラン	t=15cm	m2	1,668	730	1,217,640	(254m-15.8m)×7.0m
表層工	再生密粒度AS	t= 5cm	m2	1,010	1,850	1,868,500	370m2+349m2+291m2
路盤工	再生クラッシャーラン	t=15cm	m2	1,010	730	737,300	370m2+349m2+291m2
防護柵工							
ガードレール	C種	構造物用	m	296	7,080	2,095,680	(102m+46m)×2
排水構造物工							
排水路	街路用側溝	300×300	m	353	9,600	3,388,800	29+73+29+39+32+27+60+64
	排水溝	300A	m	199	6,700	1,333,300	123m+76m
集水桝	街路用側溝	600×600	個	19	92,900	1,765,100	m/20+1
	排水溝用	500×500	個	11	26,500	291,500	m/20+1
縁石工							
境界ブロック	C種	H=300	m	21	3,650	76,650	21m
橋梁工							84,000,000
上部工		L=15.8	式	1		7,700,000	
下部工			式	1		38,280,000	
函渠工							
現場打ち函渠工		5.0×3.0	m	9	445,000	4,005,000	
		直接費計				114,895,050	
		諸経費	%	70		80,426,535	
用地費						(71,700,000)	
	宅地及び商用地		m2	1,195	60,000	71,700,000	520+125+115+100+150+185
建物補償費						(474,500,000)	
	店舗兼住宅	①	棟		70,400,000	0	
		②	棟		34,300,000	0	
	共同住宅	③	棟		173,300,000	0	
		④	棟		164,400,000	0	
	貸ビル	⑤	棟	1	247,900,000	247,900,000	
	住宅	⑥	棟	4	32,300,000	129,200,000	
	店舗	⑦	棟	1	97,400,000	97,400,000	
		合計				741,521,585	
		消費税	%	8		59,321,727	
		総事業費				800,843,312	
						801,000,000	

計画ルート ③							
工種	細目	規格	単位	数量	単価	金額	備考
擁壁工							
補強土壁工			m2	0	40,000	0	
重力式擁壁		H=1.50 0.713	m3	152	31,000	4,712,000	213m×0.713m3/m
舗装工							
表層工	再生密粒度AS	t= 5cm	m2	1,463	1,850	2,706,550	(213m-4m)×7.0m
上層路盤工	粒度調整碎石	t=10cm	m2	1,463	585	855,855	(213m-4m)×7.0m
下層路盤工	再生クラッシャーラン	t=15cm	m2	1,463	730	1,067,990	(213m-4m)×7.0m
表層工	再生密粒度AS	t= 5cm	m2	1,185	1,850	2,192,250	682m2+503m2
路盤工	再生クラッシャーラン	t=15cm	m2	1,185	730	865,050	682m2+503m2
表層工	再生密粒度AS	t= 3cm	m2	481	1,290	620,490	(213m-4m)×2.3m
路盤工	再生クラッシャーラン	t=10cm	m2	481	755	363,155	(213m-4m)×2.3m
防護柵工							
ガードレール	C種	構造物用	m	225	7,080	1,593,000	60m+57m+64m+44m
排水構造物工							
排水路	街路用側溝	300×300	m	709	9,600	6,806,400	209×2+66+24+63+64+30+44
	排水溝	300A	m		6,700	0	
集水桝	車道用	600×600	個	37	92,900	3,437,300	m/20+1
		500×500	個		26,500	0	
縁石工							
境界ブロック	C種	H=300	m	209	3,650	762,850	213m-4m
橋梁工							
上部工							
下部工							
函渠工							
現場打ち函渠工							
		直接費計				25,982,890	
		諸経費	%	70		18,188,023	
用地費						(76,500,000)	
	宅地及び商用地		m2	1,275	60,000	76,500,000	395+150+435+175+120
建物補償費						(312,500,000)	
	店舗兼住宅	①	棟		70,400,000	0	
		②	棟		34,300,000	0	
	共同住宅	③	棟		173,300,000	0	
		④	棟		164,400,000	0	
	貸ビル	⑤	棟	1	247,900,000	247,900,000	
	住宅	⑥	棟	2	32,300,000	64,600,000	
踏切移設工						(250,000,000)	
踏切工			式	1		50,000,000	
構内改良工			式	1		200,000,000	
		合計				683,170,913	
		消費税	%	8		54,653,673	
		総事業費				737,824,586	
						738,000,000	

計画ルート ④							
工種	細目	規格	単位	数量	単価	金額	備考
擁壁工							
補強土壁工			m2	0	40,000	0	
重力式擁壁		H=1.50 0.713	m3	60	31,000	1,860,000	84m×0.713m3/m
舗装工							
表層工	再生密粒度AS	t= 5cm	m2	1,589	1,850	2,939,650	(231m-4m)×7.0m
上層路盤工	粒度調整碎石	t=10cm	m2	1,589	585	929,565	(231m-4m)×7.0m
下層路盤工	再生クラッシャーラン	t=15cm	m2	1,589	730	1,159,970	(231m-4m)×7.0m
表層工	再生密粒度AS	t= 5cm	m2		1,850	0	
路盤工	再生クラッシャーラン	t=15cm	m2		730	0	
表層工	再生密粒度AS	t= 3cm	m2	523	1,290	674,670	(231m-4m)×2.3m
路盤工	再生クラッシャーラン	t=10cm	m2	523	755	394,865	(231m-4m)×2.3m
防護柵工							
ガードレール	C種	構造物用	m	20	7,080	141,600	20m
排水構造物工							
排水路	街路用側溝	300×300	m	454	9,600	4,358,400	(231m-4m)×2
	排水溝	300A	m		6,700	0	
集水桝	車道用	600×600	個	24	92,900	2,229,600	m/20+1
		500×500	個		26,500	0	
縁石工							
境界ブロック	C種	H=300	m	227	3,650	828,550	231m-4m
橋梁工							
上部工							
下部工							
函渠工							
現場打ち函渠工							
		直接費計				15,516,870	
		諸経費	%	70		10,861,809	
用地費						(59,700,000)	
	宅地及び商用地		m2	995	60,000	59,700,000	350+190+435+20
建物補償費						(441,700,000)	
	店舗兼住宅	①	棟		70,400,000	0	
		②	棟		34,300,000	0	
	共同住宅	③	棟		173,300,000	0	
		④	棟		164,400,000	0	
	貸ビル	⑤	棟	1	247,900,000	247,900,000	
	住宅	⑥	棟	6	32,300,000	193,800,000	
踏切移設工						(50,000,000)	
踏切工			式	1		50,000,000	
		合計				577,778,679	
		消費税	%	8		46,222,294	
		総事業費				624,000,973	
						624,000,000	

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

産 業 建 設 委 員 会

平成28年3月7日（月）
全 員 協 議 会 室
9 時 5 7 分 ～ 1 5 時 5 3 分

【委 員】笹田委員長、飛野副委員長

串崎委員、布施委員、牛尾博美委員、原田委員、牛尾昭委員

【委員外】足立、岡野、柳楽、小川、森谷、野藤、岡本、芦谷、佐々木、渋谷、西村、江角

【議 長】議長

【執行部】

（産業経済部）中村産業経済部長、田村産業経済部次長（兼産業政策課長）、竹中産業振興課長、
佐々本広島市場開拓室長、川神農林振興課長（併農委事務局長）、

吉田水産振興課長、石田漁港活性化室長、岡本観光交流課長、倉井産業企画係長

（都市建設部）下垣都市建設部長、河野都市建設部次長（兼建設企画課長）、吉田建設整備課長、
宮下地籍調査課長、坂田維持管理課長、佐々木建築住宅課長、吉川災害復興室長、
中谷建設庶務係長

（総務部）坂田行財政改革推進課長、河上安全安心推進課長

（地域政策部）砂川地域政策部長、岡田地域プロジェクト推進室長

（金城支所）吉永金城支所長、芹原金城支所産業建設課長

（旭支所）田村旭支所長（兼産業建設課長）

（弥栄支所）細川弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長

（三隅支所）斎藤三隅支所長、岡田三隅支所産業建設課長、吉野三隅支所防災自治課長

【事務局】鎌原書記

議 題

- 1 議 案 第 1 5 号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について
- 2 議 案 第 1 7 号 浜田市農業振興基金条例の制定について
- 3 議 案 第 1 9 号 浜田市下来原林業協業活動センター条例を廃止する条例について
- 4 議 案 第 2 1 号 浜田市美又温泉足湯公園条例の制定について
- 5 議 案 第 2 2 号 浜田市旭温泉あさひ荘条例の一部を改正する条例について
- 6 議 案 第 2 4 号 浜田市一般市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 7 議 案 第 2 7 号 財産の無償譲渡について（浜田市下来原林業協業活動センター）

8 議案第28号 市道路線の廃止について（西浜田150号線）

9 議案第29号 市道路線の認定について（国府249号線外）

10 執行部報告事項

(1) B U Y 浜田運動について

(2) 漁業別水揚げについて

(3) 浜田漁港水揚げ資料（2015年報）

(4) 平成27年 宿泊者数について

(5) 国民宿舎千畳苑の大規模改修後の収支見込について

(6) 「駅鈴が結ぶ浜田市と松阪市との観光・文化交流協定」の締結について

(7) 旭温泉水有効活用事業の応募状況及び一次審査の結果について

(8) 三隅中央会館和紙の郷（石州和紙会館）の運営について

(9) 廃校等遊休施設利活用における誘致企業との随意契約の取扱いについて

(10) 瀬戸ヶ島埋立地における水産事業可能性調査について

(11) その他

11 所管事務調査

(1) 産地偽装にかかわるその後の状況について

12 請願について

(1) 請願第13号 T P P 協定を国会で批准しないことを求める意見書の提出について

13 陳情について

(1) 陳情第13号 仮称君市踏切に関する陳情

14 その他

農林振興課長	どこか解放して強みをもって打って出ることが必要だと思う。課長の見解だけお聞かせください。
	国が言うような攻めの農業だけでは生きていけないと思います。今回の補正予算の中に輸出に関しての制度はありますが量が無いから打って出られない部分があります。近くに港があるので活用すればいいのですが、浜田には土地もプレイヤーもいないのが現実です。安全安心で農業を使わない野菜米など外へは打って出られません。少なくとも浜田に住んでいる子供たちには食べさせて行きたい。食育をしながらその子供たちが大きくなって自分たちの子供に引き継いでいけばゼロにはならないと思います。来年度の予算の中に入れていますが、地産地消や子供たちに対して食の安心安全の食育については引き続きやっていきたいと思っています。
牛尾昭委員	元谷を取得したことによる輸出に係るキャパ的な部分の規模はどうでしょうか。
農林振興課長	作物は別として、1つの作物をあそこでやるなら可能性はありますが、全部ブドウを栽培するなどの状況にはありません。お気持ちは分かりますが、広いこともあり設備投資など難しい部分が多いかなと思います。
飛野委員	中山間地の独自支援をするという県もたくさん出ているそうです。島根県の場合、新聞を見ますとその部分の予算が4.6%増えています。この場合に県から市に相談や協議場がありますか。
農林振興課長	今週、県の補助事業の説明会があります。まだ、ペーパーでは手元には届いていませんが、そこでなんらかの独自支援の説明あると思います。
飛野委員	他の県については具体的に書いてあるのですが、島根県は特に中山間地域がピックアップされていないので期待出来ないように見えますが、期待する部分がありますのでお待ちしております。
笹田委員長	その他ありますか。部長からこの件に対して何かありませんか。
産業経済部長	T P Pはどこまでの範囲か、農林振興課長がいましたものは21分野の中の農業ということです。全体として2次分野があります。工業、医薬、知的財産権も含めてどのように判断するかが難しいと思います。布施委員のご質問で中山間地域のことがありましたが、先般、弥栄へお米マイスターの方が来られました。標高が高く寒暖差が10度以上ないとなかなか美味しいお米が出来ないそうです。そういったところで高付加価値のあるものをつくって行かないといけないということで、弥栄のブランド米の話をしたのですがそういったところを支援して生き残りをかけていかないといけないと思います。

13. 陳情について

(1) 陳情第13号 仮称君市踏切に関する陳情

笹田委員長	都市建設部長。
都市建設部長	(以下、資料をもとに説明)
牛尾昭委員	当時の市長に是非、南北陸橋を作って欲しいと訴えて、50億もかかるのにどうするんだと言われました。数年前に一旦選択肢があって陸橋を断念して、自由通路税金というコストをかけた。それからまだ数年も経ってないのにまたそこへ陸橋を掛けるのはおかしいと思います。しかし部長の説明だと両案出さないとJRが検討してくれないということだと

都市建設部長
牛尾昭委員

思います。ルール上そうしないといけないということですよね。

まさにその通りです。

君市の踏み切りの移動のコスト、陸橋をかけるコストは試算して、市が出来る出来ないを含めて当然ＪＲ西日本がお金を１円も出すわけでは
ありませんから、自ずと結論はそこに行き着くと思います。こうやって
陳情が出ているので、同じようなことを１０年前にだめだよということで
一旦断念をしているのですが、ルール上併せて出すという理屈も分から
ないんですが。前回お金がかかりすぎるから駄目だよと当時の宇津市長
から言われたんですが、ＪＲから言われたわけではないのですが、自由
通路をつくるときにＪＲは１千万しか出してない。市が１７億出してい
ます。同僚議員にききましたらＪＲはお金を出すところではないと言わ
れた。ルール上２つの案を出すということですが全て市のお金で賄うの
でしょうから。審査にあたっては複雑な疑問点があって気持ちがわかる
のですが相手があることなので。かつて僕らがハードル高すぎて断念し
たことがまた陳情であがっているでもそのときには一旦決断をして、そ
うではない方へ１７億の税金をかけている。その上でもとに戻すような選
択するのにお金をかけるというのがどうもよく分からないのですが。そ
れをＪＲが求めているということなのですが分かるように説明してもら
えないだろうか。

都市建設部長

ＪＲにしてみれば、現在の踏み切りの構造になんらかの手を加える、
幅を広げるということになるとＪＲとすれば踏切の幅を広げることは事
故発生確率が高まるということを考えます。今は交差通行をしています
が、その瞬間にいる人、車両がそんなにいないということですが、それ
が双方向になるということはそれだけ事故の確率が高まるということ
をＪＲは考えます。踏み切り改良の場合は立体交差をまず基準としてＪ
Ｒは言ってきます。前回のときにはＪＲに対して事業化に至っていません
のでまだＪＲと具体的な協議には入っていません。浜田市の判断ででき
ないだろうということで現在の状況になっています。駅前の区画整理が
そろそろ終盤を迎えるあたりで駅北をどうするかという話になったとき
に計算した結果、事業化に至らなかったということでＪＲとはそういう
協議をしておらず、その代わり当時ありました田町の踏み切り渋滞問題
をどうするかということで、これについてはアンダーにするということ
で解決をしましたが、その後浮上しましたが医療センターを駅北に持つ
てくるときに患者さんが駅から行くのにどうするかということで自由通
路ということで人の南北を可能にしたという経緯があります。君市踏み
切りに関してはＪＲにすればゼロからのスタートということになります
ので、まずは両方の案を持って行って検討して、いろんな条件がありま
す。道路構造令にきちっとはまっているのか事業費の問題もあります。
橋梁にしますと分断します。側道を両側に取りないといけない。踏み切
り案に比べると移転対象になる家屋数がすごく増えます。我々とすれば
踏み切りを拡幅する案ほうが将来的な維持管理費についても、法律が変
わりまして橋梁については５年に１回必ず点検をしないといけない。２０年
経てば補修をしないではいけない。そうすればＪＲを横断している橋梁
を補修することは専門業者にまかせないといけない。相当なお金がいり
ます。そういった将来的な維持管理費もありますのでそういった点も全

笹田委員

て加味しながら双方の案を作成して準備ができれば地元説明会を開いて浜田市の方針を説明して意見を伺うという考えであります。

以上で執行部に関係する議題はすべて終了しました。

それでは、3月末で退職されます管理職の皆様にとっては最後の委員会になろうかと思えます。ここで、退職予定の課長さん3名おられますのでご挨拶をいただきたいと思えます。

都市建設部 宮下地籍調査課長よろしくお願ひいたします。

(宮下地籍調査課長の職員挨拶)

次に金城支所 芹原産業建設課長よろしくお願ひいたします。

(芹原産業建設課長の職員挨拶)

次に三隅支所 岡田産業建設課長よろしくお願ひいたします。

(岡田産業建設課長の職員挨拶)

笹田委員

ありがとうございました。

執行部の皆さんはここで退席されて構いません。

ここで休憩に入ります。再開は15時15分とします。

[15 時 03 分 休憩]

[15 時 15 分 再開]

笹田委員長

休憩前に引き続いて再開します。

それでは、これより、市長提出の付託議案について、順次、採決を行います。

委員から採決前に何か意見がありますか。

(「なし」という声あり)

議案第15号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

お諮りいたします。

議案第15号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第17号 浜田市農業振興基金条例の制定について

お諮りいたします。

議案第17号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第19号 浜田市下来原林業協業活動センター条例を廃止する条例について

お諮りいたします。

議案第19号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第21号 浜田市美又温泉足湯公園条例の制定について

お諮りいたします。

議案第21号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第22号 浜田市旭温泉あさひ荘条例の一部を改正する条例について

お諮りいたします。

議案第22号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第24号 浜田市一般市営住宅条例の一部を改正する条例について

お諮りいたします。

議案第24号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第27号 財産の無償譲渡について（浜田市下来原林業協業活動センター）

お諮りいたします。

議案第27号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第28号 市道路線の廃止について（西浜田150号線）

お諮りいたします。

議案第28号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

した。

議案第29号 市道路線の認定について（国府249号線外）

お諮りいたします。

議案第29号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、
ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

請願第13号 T P P協定を国会で批准しないことを求める意見書の提出 について

ご意見のある方はお願いします。

アメリカの大統領選に関しても、民主党のクリントン、共和党のトランプも、T P Pに対して反対の演説をしています。リーダーシップを取っていくアメリカの大統領がどちらかになるとすれば、非常に由々しき問題があると思います。T P Pにとってみれば大丈夫かと不安になります。また、甘利さんもああいう形で去っていき、石原さんが後についた。総論的には私はやむを得ないのかなと、日本が決めた大きな方向性なのかと思っていました。ただ思うのは、これまでの時点で22項目、著作権とか様々な部分、あるいは農業についてもそうですが、あまりにも説明不足で、我々にも何ら細かい部分も全体も、新聞の小さい記事で載ってはいますが、日本の行く末を決めていく大きな物事なのにあまりに説明不足だと思います。国は特別委員会をつくると言うが、そんな状態なんだろうかと疑問を持っています。それと同時に、浜田は殆どが中山間地で、この5年10年で農業が生き残れるのかと。3割5割という懸念があります。浜田市の死活問題になるのではと非常に危惧しています。詳しい説明もなければ、T P Pをやるにあたってどういう利益・不利益があるのか、金額の提示もなく分からない。そんな状態で国会審議をするのは無謀だと思っています。この請願趣旨に賛成したいと思います。

アメリカの話も出ましたが、選挙前なので候補は反対をして大統領になった途端に賛成する候補者がいるという話もあります。このまま何もしなくても10年後に農家の数が減るのであれば、かつてガット・ウルグアイ・ラウンドの時に相当な規模の補助金を日本は出しましたが、長い間保護をしてきてそれが農家の自立に繋がったのかという疑問を持たざるをえません。優れたものを日本が持っているということであれば、マーケットが広がる中で安心安全をテーマに出していく必要があると思います。先ほどいいましたが中山間地域を持つ浜田は食料の安全保障のために、輸出する農産物という農産政策ではなく田舎を守るという政策が必要であるのではと思います。この意見書を出すことについては反対です。

その他何かありますか。

賛成いたします。理由として、全く不安が募る協定であること。この浜田が切り捨てられるのではないかと懸念をするものであります。したがって拙速に批准するのではなく合意内容の説明責任を果たさないままT P Pの批准は行わないこれが私の賛成意見です。

笹田委員長
牛尾博美委員

牛尾昭委員

笹田委員長
飛野委員

布施委員

このＴＰＰの請願項目で趣旨の内容はよく分かります。国会決議に違反するという言葉が書いてありますが、この部分が国会決議があったからこそ今のＴＰＰも他所の国に比べて守られている部分があるように思います。しかしながら、補正予算が付いても、全国キャラバンつくって説明をしていくということで各県によって説明がありましたが、農業関係者についてはなかなか納得していただけてない。説明責任はされてないという感じがしています。これは、将来的に本年度の秋くらいに調停をするという話がでていますが、説明責任を果たさないまま結論を先にもっていくということは、浜田の農業を見るときに置き去りにされるのではという懸念があります。私は請願については最終的には賛成したいと思います。

串崎委員

日本のことをすべて網羅して、農業は一部にしかないということを考えていけば、反対になるんだらうということになると思いますが、私の場合は中山間地で農業を応援するものにとっては、農業所得そして輸出拡大、資材経費の削減など秋口にかけていろいろ政府で検討している立場ではありますが、まだじゅうぶん国民に対してＴＰＰの内容の説明がないということで、中山間地域の私たちにとってこの請願には賛成したいと思います。

笹田委員長

本日採決する方向で進めたいと思います。議案第13号を採択することに決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数のため、本請願は採択すべきものと決しました。

ただいま、意見書の提出を求める請願が採択すべきものと決しましたので、請願書に添付されております「意見書案」を参考にして委員会が作成し、議案を本会議に提出することになりますので、修正すべき点等がありましたらご意見をお願いします。

飛野委員

よってこのような問題が多い国会決議に違反するＴＰＰ協定の批准は行わないと強く求めます。というところを国会決議にという部分を合意内容の説明責任を果たさぬまま、という文言に入れ変えてください。

笹田委員長

よってこのような問題が多い合意内容の説明の説明責任を果たさぬまま、ＴＰＰ協定の批准を行わないと強く求めます。国会決議を違反するまでを削除するということですが、請願項目の中に入っているんですけど……ちょっと休憩します。

[15 時 49 分 休憩]

[15 時 50 分 再開]

笹田委員長
布施委員

再開します。

ＴＰＰ協定の国会批准をしないことを求める意見書の案ですが、最後の行から3行目から、付け足したいと思います。「主権放棄に等しいことにまで踏み込んでいます。」「今後合意内容の説明責任を果たさないまま国会決議に違反するＴＰＰ協定の批准は行わないことを強く求めます」はどうでしょうか。

笹田委員長

皆さん、ご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

よってただいま調整した意見書案を提出することに決しました。なお、今後の調整により簡易的な字句の修正の必要があるときには、委員長にご一任をお願いします。また、意見書の議案提出については、請願が本会議で採択された後に、日程に追加して意見書の説明を行うことになっておりますのでご了承をお願いします。

陳情第13号 仮称君市踏切に関する陳情

笹田委員長

これより採決を行いたいと思いますが、採決の前に、委員から採決の方法や、本陳情について何か意見がありましたらお願いします。

牛尾昭委員

先ほど部長から詳細な説明を求めましたが、まだこの陳情の趣旨である説明をするところまで至っていないということなので継続で良いと思います。

笹田委員長

ただいま継続という意見がありましたが、継続審査とすべきものと決することに異議はありませんか。

(「なし」という声あり)

全会一致で継続審査とすることに決しました。

14. その他

笹田委員長

議題14その他に入ります。委員から何かありますか。

(「なし」という声あり)

事務局から何かありますか。

笹田委員長

それでは、委員長報告については3月16日の表決までに正副委員長で作成し、皆さんに目を通していただきよろしければ、議場に配布したいと思います。

以上で産業建設委員会を終了します。 お疲れさまでした。

[15 時 53 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに産業建設委員会記録を作成する。

産業建設委員長 笹 田 卓

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

全 員 協 議 会 記 録

開催日：平成28年5月25日（水）

開催時間：10時00分～13時02分

開催場所：全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

西田議長、平石副議長

足立議員、岡野議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、森谷議員、野藤議員

上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員

道下議員、田畑議員、澁谷議員、西村議員、江角議員、牛尾博美議員、原田議員

牛尾昭議員

〔執行部出席〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長

教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長

産業経済部長、産業経済部参事、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長

三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、（広域行政組合事務局長）

〔事務局出席〕 局長、次長、議事係長、庶務係長

（報道）山陰中央新報社、中国新聞、朝日新聞

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 旧浜田警察署の跡地利用について
- (2) 平成28年熊本地震の対応について
- (3) 浜田市シングルペアレント介護人材育成事業について
- (4) はまだ暮らし住まい応援事業について
- (5) 島根県立大学（浜田キャンパス）等の入学者状況について
- (6) 浜田市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- (7) 浜田市火葬場整備計画の見直し（案）の説明状況について
- (8) 平成27年度 萩・石見空港利用実績について
- (9) 浜田港長期構想（素案）について
- (10) ふるさと寄附について
- (11) 漁業別水揚げについて
- (12) 浜田駅周辺整備事業（踏切改良）の計画ルート（案）方針決定について
- (13) 平成27年度学力向上総合対策事業実績報告書
- (14) Hamadaマリン郷育プロジェクトについて
- (15) 給水車購入事業について
- (16) 浜田市下水道審議会の答申について
- (17) 投票所の統合について
- (18) その他
（配付物）

- ・封筒デザイン受賞作品の決定について
- ・自治区制度延長に伴うリーフレットの作成について
- ・浜田市移住促進プロモーション動画の制作について
- ・平成27年度浜田市生活路線バス等の利用実績について
- ・敬老乗車券交付事業について
- ・「浜田探索ツアー」について
- ・浜田市地域協議会委員名簿
- ・平成28年度軽自動車税の当初賦課状況等について
- ・公的年金所得者 浜田市モデル世帯の家計支出等について
- ・平成28年度固定資産税の当初賦課状況等について
- ・高齢者向け給付金について
- ・平成28年度島根大学医学部医学科『地域枠』及び市内看護関係各種学校の入学生の状況
- ・高齢者人口等の推移について
- ・浜田市の未就学児童の状況について
- ・「子育て支援ガイド 平成28年度版」について
- ・はまだ産業振興機構 活動実績について
- ・広島市場開拓室活動実績について
- ・三重県松阪市との“駅鈴協定”の締結について
- ・平成28年度学校職員名簿
- ・平成28年度園児・児童・生徒数一覧表
- ・平成28年度公民館職員名簿
- ・平成28年度中国地区スポーツ推進委員研修会の開催について
- ・青少年サポートセンターの利用状況について
- ・青少年サポートセンター及び文化振興課事務所の移転について
- ・美又温泉国民保養センターについて

【詳細は会議録のとおり】

森谷議員	円となっていた。本年度は累計22億円あまりとなっているので、出来れば昨年一昨年を上回る状況になれば良いと思う。 漁業関係者に聞くと100億円の目標という話を聞いてもう3年目だが、達成出来る気がないので何だこの目標はということらしい。たまたま駅伝日本一にした青学の監督が「達成可能なものを目標と言って、やる気が起きないのは妄想と言う」とテレビで言うておられた。100億円というのはあの監督が言う妄想に該当するのではないかと思うのだが。飽くまでも100億円をずっと維持すべきだということのか。
産業経済部長	これについては私どもにも色んなご意見や考えを伺っている。市長就任時に、基幹産業である水産業を今後充分にテコ入れしてやっていきたい。元気な浜田になるための大きな柱の1つが水産業ということで、10年後に何とか100億円を目指したいと。 ここ20年前のことになるが120億円程度あった所もある。そういう中で考えて、やはり100億円という目標の数字が出て来たというのは、私ども関係者にとってはそれはちょっと多いのではという意見があるが、目標を掲げてそれに向かって全力で頑張っていくことについては、決して間違っただけのものではないと思っている。
森谷議員	120億円というのは船の数が全然違うのだから、議論が成り立たないのはご存知だと思う。もうやめよう。あと20億円プラスするフィレも、外国が冷凍を買ってくれる、生簀がどうのということで20億円ほどはプラスして、70、80にはするのだという話だが、それも50だ100だという話と同じような位置づけにしか見えないのが漁業関係者の話。もうちょっと目標設定の色を変えたり工夫されるべきだと思う。
産業経済部長	これについては産業建設委員会を傍聴された方はご存知だと思う。委員会の中でも目標設定についてもう少し現実を見据えて明らかにすべきではないかという意見をいただいている。ただ我々とすれば自分たちでやっているものではないので、私どもが軽々に目標を再設定することはなかなか出来ないこともご理解いただきたい。現実を見ながら、実際に漁業関係者の方のお話も充分聞いてやっていきたいと考えている。

(12) 浜田駅周辺整備事業（踏切改良）の計画ルート（案）方針決定について

西田議長	執行部から報告をお願いする。都市建設部長。
都市建設部長	（以下、資料をもとに説明）
西田議長	この件について質問は。森谷議員。
森谷議員	1年前の7月末に説明会があり、踏切案だけだったので橋の案も合わせて再度説明会を開くとのことだった。今聞けば5月27日に決定したという報告をするように受け取れた。住民意見を聞いて更に話を進めるのではなく、決定を報告するだけの会なのか。
都市建設部長	一応、踏切案と橋梁案の両方を検討した。ただ地元説明会の時には、こういった案がありさあ皆さんどういたしましょうかという説明会は考えていない。飽くまでも道路を施工する浜田市がコンサルタントを入れて、技術屋が検討した結果でもって、こちらの基本的な考え方をお示しする必要があるかと思う。その方針が第三案として地元にはお示しして、皆さまのご意見を伺いたいと思う。
森谷議員	この方針が第三案という意味がよく分からないが、一案二案はどうい

都市建設部長	う意味合いで、この方針が第三案なのか。具体的に説明してもらえるか。 道路を作る浜田市とすれば第三案、現在の…… (これの第3案かという声あり)
都市建設部長 森谷議員 都市建設部長	そう、これが最善であると判断して地元には説明をしてご意見を伺う。 地元が反対すればごり押しするのか。 道路企画というものは皆さまのご意見を聞いて、色んな意見があるからそれで右往左往と変わるものではないと思っている。まずは道路を作るこちら側が、最小の経費で最大の効果を上げるべく考えている。道路構造令に則った構造としている。そういったものをまずは考えをお示しする必要があるかと思う。例えば計画が気に入らないと言われても、それは当然説明をして理解をいただこうと思っている。
森谷議員	結局ごり押しするという事だと思う。私は1案というのは福屋の辺から徐々に上げて山陰中央新報のピンクの建物の辺りからぐっと上がってくる、それ15億円。計画ルート2というのも立体交差で、これは再会の所から上がっていく、これが8億円。私は自分なりに専門家と話をして考えたのが1案に近いものなのだが、徐々に上げないで寿司屋の所から上げる図を適当に書いていたが、1案を設計した所に言えば、そのようにするならもっとやりようがあるという話だった。線路の所は高さ6メートルくらいをキープしなければいけないが、道路の厚さを更に1メートルキープしている。どういうことかと言えば、橋脚の間隔があればあるほど橋は厚くならなければいけないということで、橋脚の間が開いてしまったから橋が厚くなっただけで、橋脚が狭くなれば橋は厚くならず高さ制限もクリアすると。私は4月最初に米子鉄道管理局にも行った。その時は担当者と話は出来なかったが、話をしたら、私が言った寿司屋のことも全部知っており、大体5億円だねという話だった。今度はコンサルタントにそういう話も合わせて行ったら、それならこんなにかからないと。 私はこの1案というのは、先ほど地方自治法第2条第14項を言われたが最善を考えてない。3にしたいから適当に1を作って15億円と膨らませていると取れる。1番の詰め方があるのではないか。コンサルタントやJRに聞いた話ではそうなる。 もう1つ、これそもそも10年近く出たり消えたりした計画だと思うが、前回一般質問の回答で7億円と言われた。7億円というとこれで言うと3番になるが、それは7億円の状態で浜田市が見積もってなかった2億円という追加の金額がある。君市踏切は単線になっているのでその幅自体を広げるのは5000万円くらいで出来るが、もう少し東側は切り替えポイントと信号があるからプラス2億円かかるという、その2億円を見落として計算していたと思う。その辺りの詰め方はどうなっているのか。
都市建設部長	先ほど仰った第1案のもう1つの案については、参考意見として承っておきたい。前から言っている7億円というのは、この話が随分前から地元から要望等出ていたが、その際に概算事業費を弾く上で現在の君市踏切でここと言えば第4案でもって当時概算を出した。約7億円。その次にJAの跡地を取得して第3案で検討する段になった際、第3案だとJRに対して平行に走っている道路が分断されるとのことで、それぞれ道路の横側に迂回道路を考えて積算したため、移転物件も増えるため約7億円くらいかかるのではと試算した。森谷議員がおっしゃったように、その時に

	はポイントや移設は全く念頭に置いておらず、たまたま7億円で試算していた。 このたび第3案については先ほど申し上げたように、現在使っていない引き込み線の土地を取得すれば、単線での踏切が可能になるというＪＲからのご意見をいただいた。ただその時にはポイント等の移設が必要になるということになり、その金額が加わった。
森谷議員	まずは踏切の話に特化する。以前は踏切の2億円を考えずに7億円と言っていた。今回は踏切の2億円を考えて7億円と言っている。意味が分からない。まず2億円に気づいたのは今年1月だと聞いている。それも併せてお答えいただきたい。
都市建設部長	おっしゃるとおりポイントの切り替えに……ただこれも2億円と言ってもこれからＪＲ側が現地を見て積算するものである。森谷議員がおっしゃったのはＪＲの担当者が「恐らくそのくらいかかるよね」と言った発言を元にした意見であってＪＲ側がきちんと精査したものではない。このたび浜田市としても方針が出てＪＲ側に「ここをこのようにやりたい」と言わないと、ＪＲもお金をかけて設計や調査はしないので、飽くまでも概算工事費だから、概算でかつて言ったものの整合性を云々されてもちょっと的外れかと思う。
森谷議員	どっちも概算である。概算の前提でプラス2億円または3億円上乗せできるのだから、概算をベースに上乗せしたら元の概算より増えないとおかしいではないかと言っている。積み上げて積み上げてと言うならここも、2億5000万円になるのも積み上げないと分からない話ということを行っているのではない、ここまで出しているのだから概算で7億円と言っているなら忘れていた金が2億円あるなら9億円にならないとおかしいではないか。例え概算でもコンサルが入っているなら、いくらなんでもいい加減なのはおかしい。
都市建設部長	出し方については、それまでの7億円というのは飽くまでコンサルを介さずに我々職員が過去の経験に基づいて概算を出していたので、我々の精度が甘かったと言われればそうかもしれない。
森谷議員	人の金だと思って、甘いから2億円とかそういうレベルで都市建設は計画を立てるのか。お話にならない。
都市建設部長	きっちり調査をした上で出したものについては責任を持ちたいが、概算はあくまで概算だと思っていただきたい。
西田議長 岡野議員	続いて、岡野議員。 近所に住んでいる方がこの計画についてかなり心配されていた。立ち退きについてだが、もし計画ルート3を採用した場合、レモン浜田店と土井用品店の2軒だけが立ち退きなのか。
都市建設部長	岡野議員のおっしゃるように、この図面上では両サイドにあるレモン浜田店と土井洋装店、ここは空き家となっており日専連浜田専門店会が所有されているがこの2つが該当する。土地についてはその隣の駐車場もかかる予定。
西田議長 足立議員	他に。足立議員。 資料についてお願いしたい。部長は4案の概算金額を言われたが、せめて金額一覧と立ち退き件数等、言ったり言わなかったりがあったので。出来れば比較したかったので資料が欲しかった。仮にルート3だった場合、

都市建設部長	今後線路をわたって右に点線の道路があるが、これがメイン道路になるのか、それともエディオンとハゼヤマの間の道路がこれまでどおりメイン道路になるのか、お考えをお尋ねする。 先ほど口頭で概算事業費については申し上げた。これは先ほどから何度も申し上げているが、我々の気持ちとすれば、地元説明会の前に活字でお示しすることは飽くまでも概算なので差し控えた。方針が決まれば詳細な設計測量をして、これからきちんとしたものが出てくると思う。道路については、点線で書いてあるのは飽くまで副道という考え方。JRとJAの土地もここにあるので極力……メインはエディオンの方である。
足立議員	先ほど概算でも約7億3800万円という話だったと思うが、工事費は経済連から用地取得が2億円か3億円だったかで、総事業費的にはやはり12、13億円程度かかるものという認識でよろしいか。
都市建設部長	土地開発基金で購入した土地が1億8000万円くらい。ただ、その買い戻しについては道路事業に必要な所となるので、その1億8000万円が単純にこの7億3800万円にプラスはされない。またこの辺は元々田んぼだったこともあり、これから道路を作った際に沈下してはいけないので、地質調査、ボーリング調査等をやることにより、工事費は地盤改良費等も出てくる可能性がある。今までの例で言えば事業費は膨らんでいく可能性が高いと思う。
足立議員	メインの道は飽くまでも今までの道だと先ほど言われたが、であるならばエディオンとハゼヤマの間はご承知のとおり大変狭い道で、折角踏切が良くなって交通量が増えたところで、出口をきっちりしないと道路の渋滞含めて解消出来ないのでは。今後の事業計画をされる上で、出来れば出口の2.61と書いてある所までを考えながら、もちろんお考えだろうとは思いますが、その辺の考え方だけ最後をお願いする。
都市建設部長	当然考えている。国道9号の交差点から現在2.61と書いてある所が近いので、出来れば交差点は離れた方が良いのは自明の理だが、相手方がいらっしゃるのでここできちんとしたものは示せない。今は踏切周りの説明にとどめたい。全体的な計画についてはこうした考え方は持っている。
西田議長	他はよろしいか。 (「なし」という声あり)

(13) 平成27年度学力向上総合対策事業実績報告書

(14) Hamadaマリン郷育プロジェクトについて

西田議長	2件一括で報告をお願いします。教育部長。
教育部長	(以下、資料をもとに説明)
西田議長	(13)について質問は。 (「なし」という声あり)
西田議長	(14)について質問は。澁谷議員
澁谷議員	1000万円近い総事業費の割に参加人数がわずか50人。ここまで費用を使うならもっと人数を増やすべきでは。折角の体験をするために。その考え方を教えて欲しい。
教育部長	50名を公募しようと思っている。それは安全確認や5名に1名の指導員が付くとか丁寧な対応をしようということで、これくらいが限度かなと

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

産 業 建 設 委 員 会

開 催 日：平成28年9月15日(木)

開催時間：9時56分～13時04分

開催場所：議会全員協議会室

【委 員】笹田委員長、飛野副委員長

串崎委員、布施委員、牛尾博美委員、原田委員、牛尾昭委員

【委員外】足立、岡野、柳楽、小川、森谷、野藤、岡本、渋谷、江角

【議長団】議長、副議長

【執行部】

(産業経済部) 中村産業経済部長、田村産業経済部参事、来原産業経済部企画監、村武産業政策課長、竹中産業振興課長(兼ふるさと寄附推進室長)、佐々木広島市場開拓室長、川神農林振興課長(併農委事務局長)、佐々本農林振興課副参事、吉田水産振興課長、石田漁港活性化室長、岡本観光交流課長、倉井産業企画係長

(都市建設部) 下垣都市建設部長、河野建設企画課長、吉川建設整備課長、吉田地籍調査課長、坂田維持管理課長、佐々木建築住宅課長、西川建設庶務係長

(金城支所) 吉永金城支所長、畑金城支所産業建設課長

(旭支所) 田村旭支所長、今田旭支所産業建設課長

(弥栄支所) 細川弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長

(三隅支所) 斎藤三隅支所長、永井三隅支所産業建設課長

【事務局】 鎌原書記

議 題

- 1 議 案 第 67 号 浜田市農畜産物加工施設条例を廃止する条例について
- 2 議 案 第 69 号 財産の無償譲渡について(浜田市農畜産物加工施設)
- 3 議 案 第 70 号 市道路線の廃止について(長沢外ノ浦線)
- 4 議 案 第 71 号 市道路線の認定について(長沢外ノ浦線外)
- 5 請 願 第 15 号 仮称君市踏切に関する請願について
- 6 請 願 第 19 号 仮称君市踏切に関する請願について
- 7 請 願 第 23 号 仮称君市踏切に関する請願について
- 8 請 願 第 27 号 仮称君市踏切に関する請願について
- 9 請 願 第 34 号 公共施設「アクアみすみ」の修繕と財源に関する請願について
- 10 執行部報告事項
 - (1) ゆうひパーク浜田(株)の状況について
 - (2) 女性のためのプチ創業セミナーについて

- (3) 漁業別水揚げについて
- (4) 浜田市×邑南町はまごち・A級グルメフェアの開催について
- (5) 旭温泉あさひ荘の指定管理について
- (6) 「浜田市空家等対策の推進に関する条例概要（案）」及び「浜田市空家等対策計画（案）」のパブリックコメント実施結果について
- (7) その他

11 所管事務調査

- (1) 平成28年度広島市場開拓室活動状況について
- (2) 鳥獣被害対策の現状について
- (3) 美又温泉の状況について
- (4) 弥栄町獣肉加工処理施設の状況について

12 その他

ではこの件については以上とします。

3. 議案第70号 市道路線の廃止について（長沢外ノ浦線）

笹田委員長

執行部から説明がありますか。

（ 「ありません」という声あり ）

笹田委員長

委員から質疑がありますか。

（ 「なし」という声あり ）

ではこの件については以上とします。

4. 議案第71号 市道路線の認定について（長沢外ノ浦線外）

笹田委員長

執行部から説明がありますか。

（ 「ありません」という声あり ）

笹田委員長

委員から質疑がありますか。

牛尾昭委員

8月10日に当委員会で現地視察し、執行部から説明を受けました。認定については別段問題無いと思いますが、その時に地元から話がありました。新しい道路ができて旧道の横断歩道が危ないという話があり、また、この道路を整備することで旧道の車が増えて危なくなるんだということがありました。現場としてはどのように対応されるのでしょうか。

坂田維持管理課長

この認定にあたりまして、浜田警察署、公安委員会と協議をいたしました。まずは、供用開始をして交通の状況を確認したいということでした。横断歩道については市のほうで設置はできませんので、公安委員会との協議になるのですが地元からの要望もあり接触されたという話も伺っていますので引き続き安全面での要請をしていきたいと思います。

笹田委員長

その他。

（ 「なし」という声あり ）

ではこの件については以上とします。

5. 請願第15号 仮称君市踏切に関する請願について

6. 請願第19号 仮称君市踏切に関する請願について

7. 請願第23号 仮称君市踏切に関する請願について

8. 請願第27号 仮称君市踏切に関する請願について

笹田委員長

執行部に聞いておきたい点などがあれば伺います。

布施委員

請願の中で、地元住民説明会をされた内容をこの場でしていただき、どうだったか明確にお聞きしたいと思います。

建設整備課長

説明会を5月27日行っております。説明会では高架案2案と平面交差案2案の計4つの案を示し、メリット・デメリット・コストについてお話ししました。浜田市としては今の君市踏切を駅側に移設して平面交差として改良する案が最もベストであるということで、この計画で更に詳細設計と用地測量を進めていきたいという報告をさせていただきました。その中で説明後に質問がありましたが、将来的に交通量が減るのにそこまでお金をかけて改良する必要があるのか。工事をすることによって交通量、水の流れも変わるのではないのか浸水することがないようにある程度水が抜けるように排水路をつくってほしい。立体交差案はまちが死ぬので市の示す案がよい。ただ、踏み切り部の交差点部分がすり鉢状になるのは問題があるので検討して欲しい、4つの案を聞かれて市の示す案が費用面、実現性の面で

布施委員	も一番良いが、浜田市の財政に響かないようなやりかたで進めてほしいという声もありました。そのときには社会資本整備総合交付金補助事業をつかって実施をしてまいりますと回答しております。
建設整備課長	浜田市が示された第3案については、ＪＲとの協議を踏まえての最終案と考えて良いですか。
笹田委員長 牛尾博美委員	ＪＲにもこの計画をみせて協議をしています。現地状況からして市が示す案についてＪＲもやむを得ないという意見だと聞いています。
	他に。 8000数百の田町の踏切をなんとかつくってほしいと要望書があったと聞いています。皆さんも知っておられると思いますが、医療センターが出来た時、バイパスから直につなぐ幹線がほしいということで、救急車も1分1秒を争うという中で、立体交差、高架、平面交差、アンダーパスなど医療センターに対する救急車のアプローチもありましたが、結果的にはコスト面や景観の点があって実現しませんでした。救急車は9号線を回って医療センターに入っています。医療センターの入口は水に浸かっていた。アンダーパスも車が1台陥没して見えない状態でした。こういう状態が続くと救急車の導線をふさいでしまうということで地域の方も交通の安全と、医療センターの救急車の問題などかなりの意見が出て、平面交差はやむを得ない。ぜひやっていただきたいというのが多くの方の意見でした。住民説明会の場に私も居ましたが、確かにその点については問題があるような気がしました。もっと良い方向を目指すべきです。決を採ったわけではないですが大半の方は今の市の考え方、第3案に賛成寄りだったと感じました。今の君市踏切はいつも警官が見張っています。今後、南北を結んで救急車が水で通れないことがないように、住民の方が移動するにしても踏み切りというのは当然必要であると思います。
笹田委員長	説明が終わりました。委員から質疑はありますか。 (「なし」という声あり) ではこの件については以上とします。

9. 請願第34号 公共施設「アクアみすみ」の修繕と財源に関する請願について

笹田委員長 牛尾昭委員 維持管理課長	執行部に聞いておきたい点当があれば伺います。 執行部として、アクアみすみとどのような話し合いをなさっていますか。 4月から維持管理課で管理しています。20年近く経っているのは現実で、施設管理者、職員さんとの相談の中では、ところどころ不具合が出てきている事実は聞いています。私どもも建築と一緒に現場確認し、確かにヒビの発生や雨漏りが見られました。20年を考えれば仕方ないですし、今後早いうちに総点検して、ある程度計画的に来年度からやっていこうと。どういった形の補修が良いのかも含めて検討してまいりたいと思います。
牛尾昭委員	指定管理者と契約することになります。その辺は守られていると認識してよろしいですか。
維持管理課長	指定管理者には通常業務を行っていただきながら、補修事業は市が計画的に対応していく所存です。
笹田委員長	他にありますか。 (「なし」という声あり) ではこの件については以上とします。

笹田委員長

○議案第69号 財産の無償譲渡について（浜田市農畜産物加工施設）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。
（ 「なし」という声あり ）
全会一致で可決するものと決しました。

笹田委員長

○議案第70号 市道路線の廃止について（長沢外ノ浦線）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。
（ 「なし」という声あり ）
全会一致で可決するものと決しました。

笹田委員長

○議案第71号 市道路線の認定について（長沢外ノ浦線外）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。
（ 「なし」という声あり ）
全会一致で可決するものと決しました。

笹田委員長

○請願第15号 仮称君市踏切に関する請願について

○請願第19号 仮称君市踏切に関する請願について

○請願第23号 仮称君市踏切に関する請願について

○請願第27号 仮称君市踏切に関する請願について

この4件の請願については、同一趣旨、同一目的でありますので一括審査とさせていただきます。これより採決を行いたいと思いますが、継続ということがありますが、今回は採決ということでよろしいでしょうか。
（ 「はい」という声あり ）

笹田委員長
布施委員

それでは採決する前に委員からなにかご意見があればお願いします。

この請願は4名の方が日にちを変えて請願を出されています。請願の請求については、議会に請願しようとするものは議員の紹介によって提出をしなければならないということはよくわかります。趣旨の内容にも書いてあるように、内容を見ると住民説明会にこの4名の方が参加していたとしても、4名の方が全く同じ文面です。これについては非常に判断しにくいと思います。請願のあり方については昨日の総務文教委員会を傍聴していたところ、同じような趣旨がございました。この君市踏切の請願についてはいままでの住民の8300数名の要望があり、浜田市としての最終案を3案として説明した、JRとの協議もしていると。請願趣旨であります「コストを考えた努力に疑問が残る」とありますが、これは住民やJRの意見を聞いたうえでの住民説明会だったと思いますので、私はこの請願については採択しないと思っています。

笹田委員長
牛尾昭委員

その他ありますか。

憲法16条で請願権というのは認められてはいますが、今回非常に違和感があるのが、請願文章が一緒であること、紹介議員が同じであること、過半の福祉環境委員会を傍聴してしましたら、この4名の方のお名前があって、保育士の関係でしたが、そこでも4名とも文章が全く一緒であり、紹介議員も一緒でした。傍聴しておりますと、紹介議員の口から「私の提案との大きなギャップになると思います。」という発言もありました。まったく同じ文面を違う人格の4名が請願をされているということに違和感を

もっていましたが、その紹介議員の発言でもしかたらこの文面は紹介議員が書かれたのではないかと疑念を持ちました。それを経験則として本日の請願にあてはめるとそのような感じが見受けられます。従って、本来与えられた請願権を逸脱、乱用するような請願をされているのは非常に問題があると思い、この請願は不採択としたいと思います。

笹田委員長
原田委員

その他ありますか。

私も牛尾昭委員や布施委員から発言があった内容に同感です。請願の制度を逸脱していると思いますので、この請願を不採択としたいと思います。

笹田委員長

その他ありますか。反対の場合は反対理由を請願者の方に伝えねばなりませんので、反対の方はここで理由を述べてください。

串崎委員

私も不採択と思っております。内容については牛尾昭委員、布施委員と同様です。

飛野委員
牛尾博美委員
笹田委員長

私も同じ理由で不採択です。

先ほど2名の議員が言われたまさにそのとおりで、私も不採択です。

本請願について、採択すべきものとすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手なし)

挙手なしです。よって本請願は「不採択」すべきものと決しました。不採択の場合は、請願者に不採択の理由を通知することとなっております。

先ほどの委員から反対意見等を調整して作成したいと思いますが、委員長にご一任いただくことにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

ご異議ないようですので、委員長に一任されました。

なお、請願第19号、23号、27号については同一の請願ですので、みなし不採択とすべきものとします。

○請願第34号 公共施設「アクアみすみ」の修繕と財源に関する請願について

笹田委員長

これより採決を行いたいと思いますが、継続ということがありますが、今回は採決ということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

笹田委員長
牛尾昭委員

それでは採決する前に委員からなにかご意見があればお願いします。

この請願の文面について執行部に聞き取りいたしました。この文面に書いてあるようなことは現状としてはなく、指定管理者と協議の上で計画的にアクアみすみを改修していくという答弁をされました。したがってこの請願は現状とすれ違いがあるとのことで、私は不採択としたいと思います。

布施委員

執行部の説明も受けましたし、公共施設再配置計画の中でもやっていくのだという確認も取れておりますし、同僚議員が言われたようにこの事実が過大に書かれている状態があるということで私も不採択とさせていただきます。

牛尾博美委員

先ほどの執行部の説明がありましたとおり、この事実と現状と、執行部の考えている部分との差をもって、私は不採択といたします。

串崎委員
原田委員

私も不採択といたします。理由は同僚議員と一緒にです。

私も不採択といたします。理由は先ほどの同僚議員の説明するところで

浜田市議会議長 様

陳情 (発言希望)

2021 年 11 月 12 日

陳 情 番 号	12
付託先委員会	産業建設委員会
審 査 結 果	

16 三郡変成岩の切土、盛り土の取り扱いを明確にすることを求める陳情について

三郡変成岩は産業建設委員会で扱ってほしい

三郡変成岩は PH の問題を福祉環境委員会で検討するのが目的ではなく、浜田市の道路建設時にどこに移動したとか、これからその土を触るに際しどうするかという事なので産業建設委員会で扱ってほしい。

三郡変成岩という特異な土壌を切土、盛り土を行って影響が出た場合の取り扱いを明確にしてほしい。

上記について執行部へ働きかけてほしい。

浜田市日脚町 184-1 森谷公昭

